

広島地方最低賃金審議会
 令和2年度第1回 広島県はん用機械器具、生産用機械器具、
 業務用機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年10月6日(火) 8時56分~9時55分		
開始場所	広島合同庁舎1号館附属棟2階 大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 2人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県はん用機械器具製造業等最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に岡田委員、部会長代理に横田委員が選出された。			
2 広島県はん用機械器具製造業等最低賃金の改正決定について 事務局から資料説明を行ったのち、部会長から労側委員および使側委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。 労側委員からは、「就業場所は危険で高熱、特殊技能の習得が必要であり、人材を確保のためにも引上げは必要。連合広島の中企業の春闘の妥結1.6%を視野に入れ主張したい。現状として、4月から6月は売上ダウンで営業も行えなかったとか、自動車関連の落ち込みがひどいが食品製造ラインなどは設備投資が好調とか、6月7月に底を打ちその後は生産が間に合わない状態だが今後も予断を許さない状況であることは承知している。」との意見表明があった。 使側からは、「コロナの影響は過去と比較できない。解雇者が増え失業率が上昇し、資金調達等の関係で企業倒産を危惧している。昨年後半からの景気後退局面にコロナのダブルパンチ。リモートでの対応や安全に経費をかけるなど不安定な状態。営業活動がなくて収益が上がらず、受注から完成まで期間を考えれば今後影響が出てくる。助成金や融資で生産を維持し、雇用維持が大前提。」との意見表明があった。 その後、議論が交わされたが労使双方とも金額提示はなされなかった。 こうした意見を踏まえ、次回に審議を持ち越すこととなった。			
3 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。 第2回広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会 日 時 10月21日(水)午前10時00分~ 会 場 合同庁舎1号館5階1号会議室 主な議題 広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金の改正決定について			